

体制の届出に係る提出書類一覧表

指定相当通所型サービス

※各加算の算定要件については、事業者において報酬告示等に表示された要件を満たしていることを御確認の上、届け出てください。

算定後に算定要件を満たしていないことが確認された場合は、返還となることがあります。

注：人員に関する基準等については、専従・兼務等の配置要件や常勤換算人数、集計方法等を十分に御確認ください。

※届け出において算定要件を確認した資料については、事業者において適切に保存してください。

※必要に応じ、以下の添付書類以外の資料の提出を求めることがあります。

【加算の種類ごとの添付書類】

	加算の種類	添付書類
共通	割引	・「介護予防・日常生活支援総合事業者による事業費の割引に係る割引率の設定について」（別紙37）
指定相当通所型サービス	職員の欠員による減算の状況	・従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙7） ※人員基準欠如減算の要件を確認する月分
	高齢者虐待防止措置実施の有無	なし
	業務継続計画策定の有無	なし
	若年性認知症利用者受入加算	なし
	生活機能向上グループ活動加算	なし
	栄養アセスメント・栄養改善体制	なし
	口腔機能向上加算	なし
	一体的サービス提供加算	なし
	サービス提供体制強化加算	・「サービス提供体制強化加算に関する届出書」（別紙14-3） ・「有資格者等の割合の参考計算書」（別紙7-2） ・従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙7） ※別紙7-2の集計期間分 ・資格証
	生活機能向上連携加算	なし
	科学的介護推進体制加算	なし